



ほのか診察室

シリーズ 第147話

退院支援について

市民病院 医療福祉相談室

ID 751376216

▽市民病院（代表） TEL 22・2171

〔入院時から始まる退院支援〕

当院は緊急・重症な患者さんに対して、高度で専門的な医療を提供する「急性期病院」の役割を担っています。患者さんのQOL（生活の質）を維持するため、急性期の治療が終了した後、早期に退院できるように退院支援を行います。



退院についての不安や心配事は、医師や看護師と連携しながら、退院支援看護師や医療ソーシャルワーカー（MSW）が相談に応じます。地域でどのような治療を継続していくのか、障がいや病気を抱えながらどのような生活を送りたいかなど、患者さんや家族の方の気持ちを尊重

しながら意思決定や在宅療養生活への支援を行います。患者さんの状況によっては、地域の療養型病院への転院や介護保険施設などへの入所を検討する場合があります。

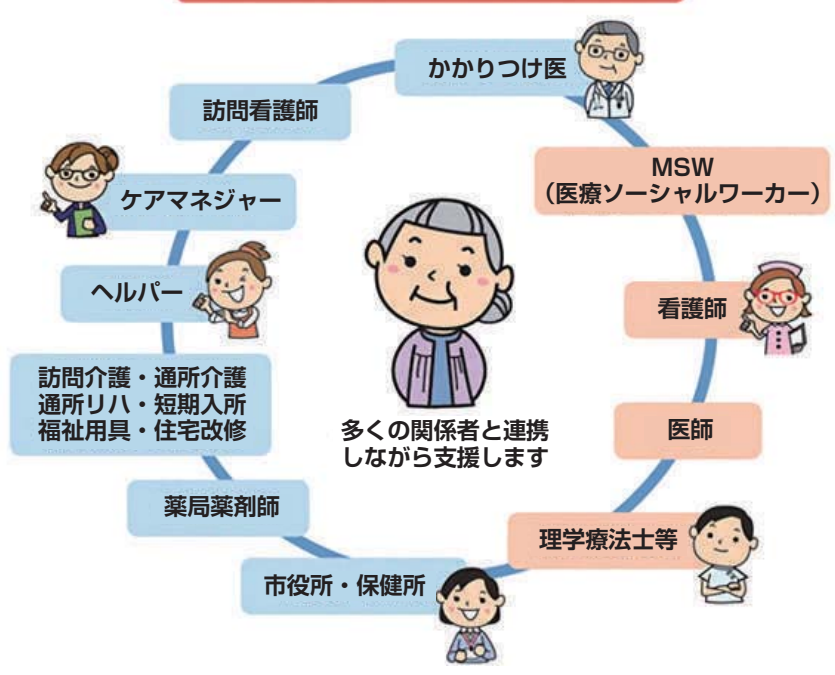
〔在宅療養への退院支援〕

患者さんそれぞれの状態に応じた社会資源の情報提供を行い、関係機関と調整します。

退院後の療養生活において、かかりつけ医や訪問看護師、ケアマネジャーなど地域のさまざまな関係機関との調整が必要な場合は、退院前合同カンファレンスを開催します。退院前合同カンファレンスは、患者さんや家族の方との「情報共有」と「顔の見える関係づくり」のためのもとても大切な会議です。

ここでは、医師、看護師、MSW、理学療法士など院内のスタッフとわかりつけ医、訪問看護師、ケアマネジャー、サービス提供事業所など地域の関係機関が参加し、医療内

退院前合同カンファレンスの参加者



容や、生活上必要なことから、退院後のサービスについて情報共有します。院内外問わず多くの関係者と話

し合い、入院医療から在宅療養へ引き継ぐことによって、安心、安全な療養生活ができるように支援します。

患者さんや家族の不安が少しでも解消されるように入院時からサポートします。些細なことでも構いませんので、心配なことや気になることはお気軽にご相談ください。